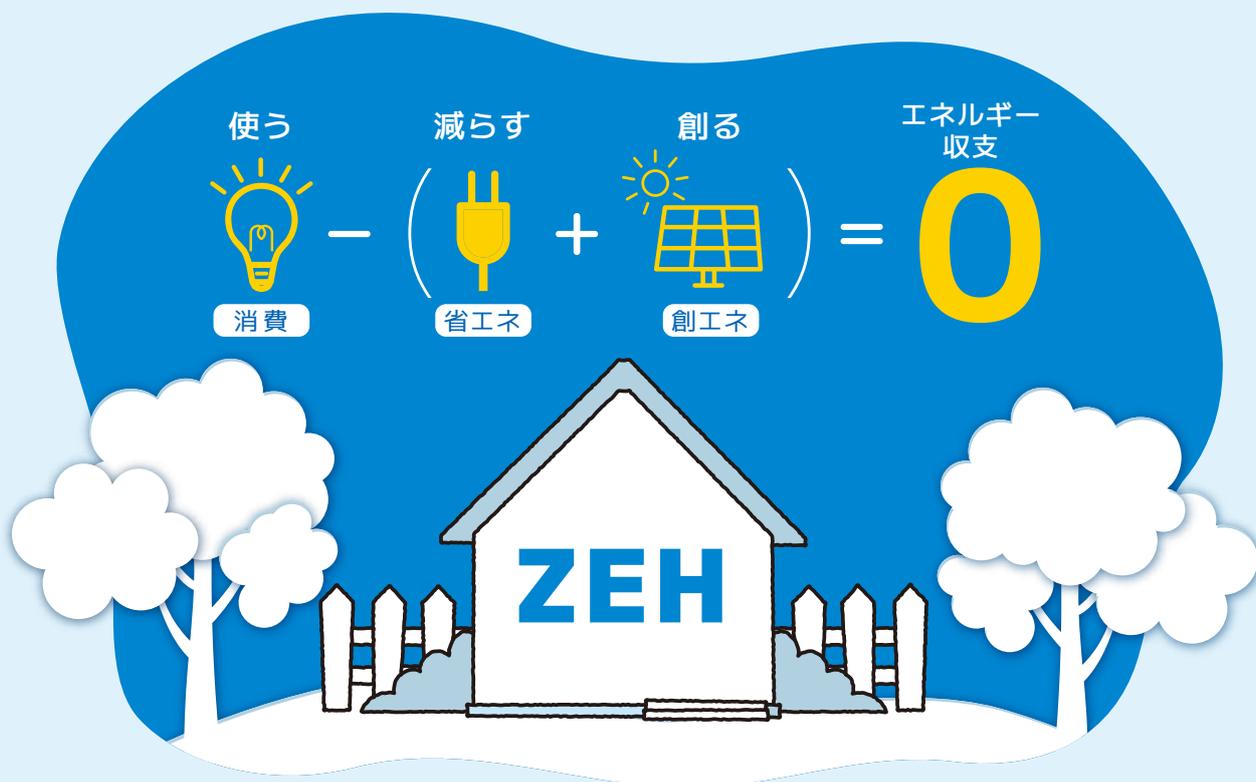


家庭における

令和7年度向け

再エネ・省エネ 支援制度

脱炭素につながる豊かな暮らしをはじめよう！



目次

エコ住宅とは p1 ~ 2

新築・既存住宅への補助 p3 ~ 6

設備導入等への補助 p6 ~ 10



エコ住宅にチャレンジしよう!



エコ住宅とは、断熱性・気密性を高めることで、“夏は涼しく冬は暖かい”環境を実現した住宅のこと。エコ住宅には、国等による様々な支援

制度があります。ぜひ活用してください。

最大 **160万円**

GX志向型住宅

「高い断熱性能」「省エネ設備の活用」「再生可能エネルギーの活用」を重視した、省エネ性能を大幅に高めた住宅

①(P3)参照

あま咲き
コイン **2.5千P~**

高効率空調・省エネ型冷蔵庫

省エネ基準達成率100%以上の機種へ買い替え

⑮(P10)参照

6万円~

高効率給湯器

- ヒートポンプ給湯機 **エコキュート**
- 潜熱回収型ガス給湯器 **エコジョーズ**
- 潜熱回収型石油給湯機 **エコフィール**
- 家庭用燃料電池 **エネファーム**
- 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器 **ハイブリッド給湯器**

①(P3)、⑥(P5)、⑧(P6)、⑨(P7)、⑪(P8)参照

最大 **80万円**

長期優良住宅

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられている住宅

①(P3)、③(P4)、⑦(P6)参照

最大 **55万円**

ZEH住宅

強化外皮基準に適合し、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量が削減される性能を有するもの

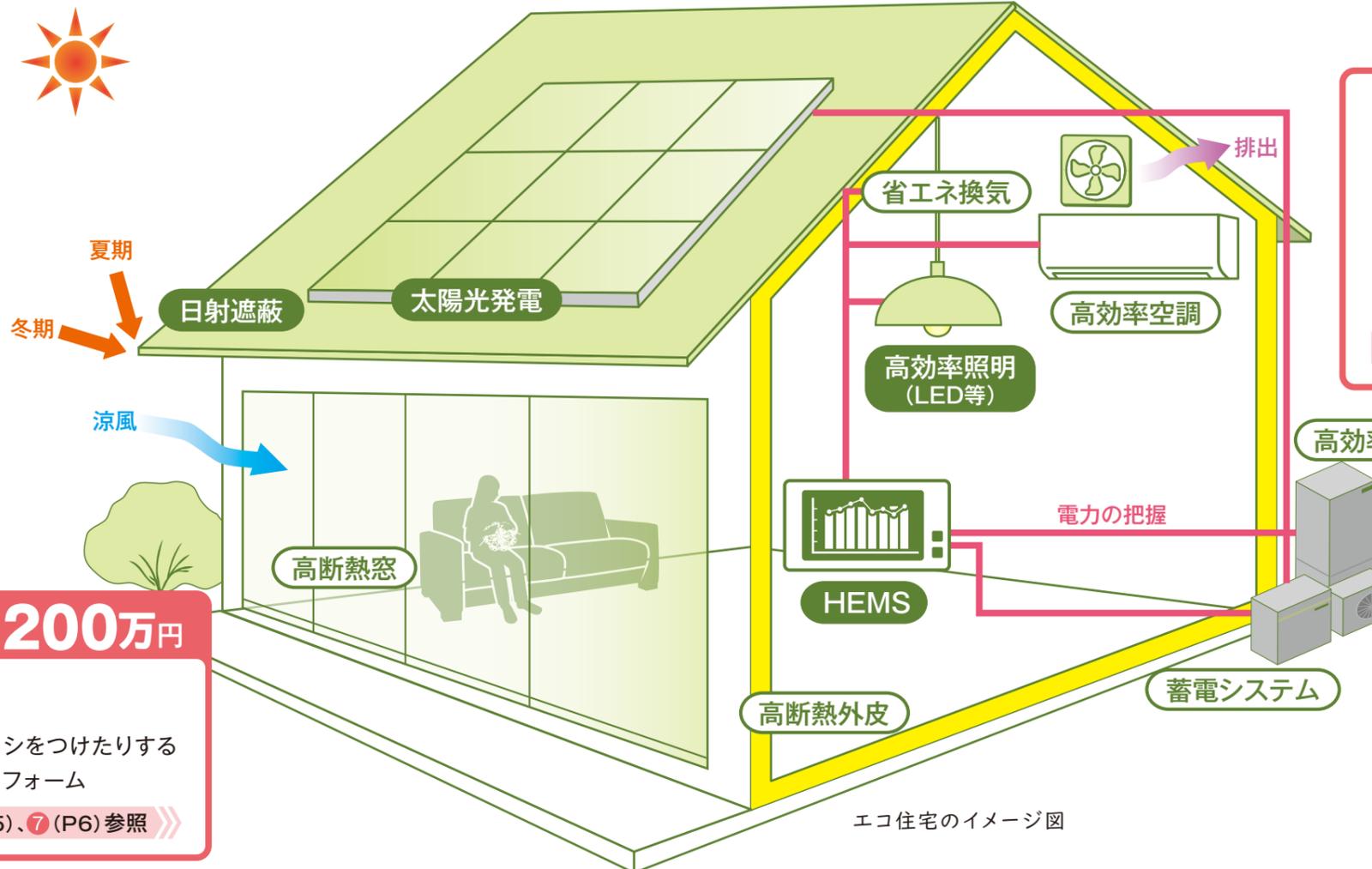
①②(P3)、④(P4)参照

最大 **200万円**

断熱改修

既存住宅に壁や床に断熱材を入れたり窓にサッシをつけたりすることで、外気温の影響を受けにくくするためのリフォーム

①(P3)、⑤⑥(P5)、⑦(P6)参照



再エネ設備の設置

- 太陽光発電システム
- V2H充放電設備
- 蓄電池
- Jクレジット制度の活用

⑩(P7)、⑪(P8)、⑬⑭(P9)、⑯(P10)参照

その他エコ住宅設備の設置

- 太陽熱利用システム
- 節水型トイレ
- 高断熱浴槽
- 節湯水栓
- 電気自動車 等

①(P3)、⑪⑫(P8)参照

エコ住宅のイメージ図

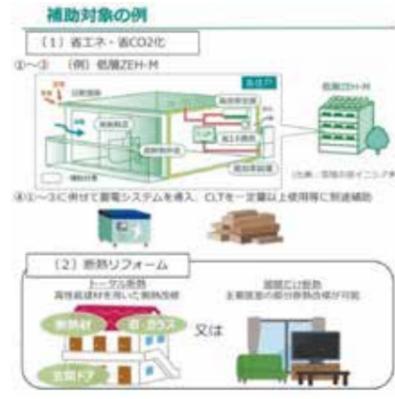
事業名	① 子育てグリーン住宅支援事業(住宅省エネ2025キャンペーン) 住宅の新築・既存住宅のリフォーム	行政機関名	国土交通省
募集期間	申請タイプごとに異なる ~予算上限に達するまで(遅くとも令和7年12月31日まで)		
事業概要	エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯による、高い省エネ性能を有する新築住宅の取得・またはリフォーム工事をする場合、費用の一部を補助 ※申請は住宅を整備・分譲・リフォームする事業者が実施		
支援内容	<p><対象者> 令和6年11月22日以降に「対象工事※」に着手し、申請した個人 ※対象工事：(新築)令和6年11月22日以降に着手した基礎工事より後の工程の工事(リフォーム)令和6年11月22日以降に着手したリフォーム工事</p> <p><対象事業></p> <p>・住宅の新築(注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅)</p> <p>(1) ZEH基準の水準を大きく上回る性能を有する脱炭素志向住宅(GX志向型住宅)160万円/戸※ (2) 長期優良住宅80万円/戸(古家の除却を行う場合は、20万円/戸加算) (3) ZEH水準住宅40万円/戸(古家の除却を行う場合は、20万円/戸加算) ※:(1)はすべての世帯、(2)(3)は子育て世帯または若者夫婦世帯(賃貸住宅の新築を除く)が対象</p> <p>・リフォーム</p> <p>(1) 必須工事 ①開口部の断熱改修、②躯体の断熱改修、③エコ住宅設備の設置のうち2つ以上 (2) 任意工事 ④子育て対応改修、⑤防災性向上改修、⑥バリアフリー改修 ⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置、⑧リフォーム瑕疵保険等への加入</p> <p>・Sタイプ(必須工事①②③の全てのカテゴリーを実施): 上限:60万円/戸 ・Aタイプ(必須工事①②③のうち、いずれか2つのカテゴリーを実施): 上限:40万円/戸</p>		
お問合せ	住宅省エネ2025キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口 電話:0570-022-004(ナビダイヤル) 03-6629-1601(IP電話等)		

事業名	③ 子育て世帯等の新築・中古戸建住宅取得補助	行政機関名	尼崎市
募集期間	令和7年4月1日~令和7年12月26日 ※注文住宅の場合、事前着工届の届け出については、令和8年1月5日以降も随時受付します。		
事業概要	若年夫婦世帯及び子育て世帯が本市の子育て住宅促進区域内において、戸建住宅を取得するために要する費用の一部を補助		
支援内容	<p><対象者> 若年夫婦世帯又は子育て世帯 ※その他要件あり</p> <p><対象住宅></p> <p>①新築 子育て住宅促進区域内に建築する戸建住宅(地面積・延べ面積いずれも100m²以上)であり、安全性の基準を満たした2階建て以下の長期優良住宅 ※その他要件あり</p> <p>②中古 子育て住宅促進区域内に建築する戸建住宅(地面積・延べ面積いずれも100m²以上)であり、安全性の基準を満たし、建物状況調査を受けている住宅 ※その他要件あり</p> <p><補助率他></p> <p>①新築住宅 200万円 ②中古住宅 60万円</p> <p>※詳細は以下にお問い合わせください。</p>		
お問合せ	尼崎市都市整備局住宅部住宅政策課 電話:06-6489-6608		

事業名	② 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業	行政機関名	環境省
募集期間	・一般公募(単年度事業:令和7年4月28日~令和7年12月12日/複数年度事業:令和7年11月7日~令和8年1月6日) ・新規取組公募:令和7年4月28日~令和7年8月29日		
事業概要	戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO ₂ 化に係る費用の一部を補助 ※SIIに登録されているZEHビルダー/プランナーが関与(建築、設計又は販売)する住宅であることが要件		
支援内容	<p><対象住宅></p> <p>①ZEH基準を満たす戸建住宅(注文・建売) ②ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅(ZEH+) ※ハイグレード使用の場合は補助金加算</p> <p><対象者> 住宅取得者</p> <p><補助率他></p> <p>①定額(55万円/戸) ②定額(90万円/戸)</p> <p>※①、②の戸建住宅に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材(CLT(直交集成板)等)を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合は補助金加算</p>		
お問合せ	一般社団法人環境共創イニシアチブ ZEH事務局 電話:03-5565-4030		



事業名	④ 集合住宅の省CO₂化促進事業	行政機関名	環境省 経済産業省
募集期間	<p>・低層(令和6年度追加公募):令和7年3月21日~令和7年5月30日</p> <p>・低層(令和7年度一般公募):令和7年6月16日~令和7年12月5日</p> <p>・低層(令和7年度新規取組公募):令和7年6月16日~令和7年8月29日</p> <p>・中層(令和7年度):令和7年5月12日~令和7年12月5日</p> <p>・高層(令和7年度):令和7年5月19日~令和7年6月20日</p>		
事業概要	集合住宅の省エネ・省CO ₂ 化、高断熱化に係る費用の一部を補助		
支援内容	<p><対象となる工事></p> <p>①新築低層ZEH-M(3層以下) ②新築中層ZEH-M(4、5層)※1 ③新築高層ZEH-M(6~20層)※1</p> <p><対象者> 住宅取得者等</p> <p><補助率等></p> <p>①40万円/戸 ②40万円/戸 ③1/3(上限40万円/戸)</p> <p>※1:断熱等性能等級6以上かつ1次エネルギー▲30%以上を達成した場合、新築中層ZEH-Mは定額50万円/戸、新築高層ZEH-Mは上限50万円/戸の定額補助</p> <p>*①②③について、蓄電システム、直交集成板、先進的再エネ熱利用技術を活用する又はV2Hを導入する場合、補助額を加算</p>		
お問合せ	一般社団法人環境共創イニシアチブ 電話:03-5565-4533		



既 設

事業名	5 先進的窓リノベ2025事業 (住宅省エネ2025キャンペーン)	行政機関名	環境省
募集期間	申請タイプごとに異なる～予算上限に達するまで(遅くとも令和7年12月31日まで)		
事業概要	既存住宅の断熱窓への改修に係る費用の一部を補助 ※申請は、工事請負業者が実施		
支援内容	<p><対象となる工事> 令和6年11月22日以降に住宅所有者等※1がリフォーム事業者に工事を発注(工事請負契約※2)して実施する断熱窓への改修(リフォーム)工事 ※1: 住宅所有者等とは、本事業にてリフォームする住宅の所有者(法人を含む)、居住者又は管理組合・管理組合法人をいう。 ※2: 工事請負契約等が結ばれない工事は対象外</p> <p><補助額等> 住宅の建て方、設置する窓の性能と大きさ、設置方法に応じて定額(上限200万円)</p> <p><その他> ・窓の改修と同一契約内でドア(開口部に取り付けられているものに限る)についても断熱性能の高いドアに改修する場合は補助対象</p>		
お問合せ	住宅省エネ2025キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口 電話:0570-022-004(ナビダイヤル) 03-6629-1601(IP電話等)		

既 設

事業名	6 既存住宅の断熱リフォーム支援事業	行政機関名	環境省
募集期間	6月公募: 令和7年6月26日～令和7年8月8日		
事業概要	既存住宅において、省CO ₂ 関連投資によるエネルギー消費効率の改善と低炭素化を総合的に促進し、高性能建材を用いた断熱改修に係る費用の一部を補助		
支援内容	<p><対象者> 戸建住宅や集合住宅を所有する個人、法人等</p> <p><対象となる工事> (1) 既存戸建住宅の断熱リフォーム (2) 既存集合住宅の断熱リフォーム</p> <p><補助率等> (1) 1/3、上限:120万円/戸 (蓄電システム、電気式ヒートポンプ給湯器等への別途補助あり)</p> <p>(2) 1/3、上限:15万円/戸 (玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸 熱交換型換気設備等への別途補助あり (集合個別のみ))</p> 		
お問合せ	公益財団法人北海道環境財団 補助事業部 断熱グループ 電話:011-206-1573		

既 設

事業名	7 住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 (長期優良住宅化リフォーム推進事業)	行政機関名	国土交通省
募集期間	事前採択タイプ: 令和7年5月20日～令和7年6月30日 通年申請タイプ: 【I期】～令和7年9月30日 ※【II期】I期終了後～令和7年12月22日		
事業概要	既存住宅の長寿命化や省エネ化等に資する性能向上リフォームや子育て世帯向け改修等に係る費用の一部を補助 ※申請はリフォーム工事の施工業者又は買取再販事業者が実施		
支援内容	<p><対象工事> 以下の(1)(2)(3)を満たすリフォーム工事 (1) インスペクションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること (2) リフォーム工事後に次の性能基準を満たすこと ・必須項目:劣化対策、耐震性(新耐震基準適合等)、省エネルギー対策の基準 ・任意項目:維持管理・更新の容易性、高齢者等対策(共同住宅)、可変性(共同住宅)の基準 (3) (2)の性能項目のいずれかの性能向上に資するリフォーム工事、三世帯同居対応改修工事、子育て世帯向け改修工事、防災性・レジリエンス性の向上改修工事のうち1つ以上行うこと</p> <p><補助限度額> ・評価基準型:80万円/戸 ・認定長期優良住宅型:160万円/戸 ・以下のいずれかの場合、上記限度額に、50万円/戸を加算 (1) 三世帯同居改修工事を併せて行う場合 (2) 若者・子育て世帯が工事を実施する場合 (3) 既存住宅を購入し工事を実施する場合</p> 		
お問合せ	国立研究開発法人建築研究所 長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室 電話:03-5805-0522		

設備導入

事業名	8 給湯省エネ2025事業 (住宅省エネ2025キャンペーン)	行政機関名	経済産業省
募集期間	～予算上限に達するまで(遅くとも令和7年12月31日まで)		
事業概要	新築住宅の取得者または既存住宅の住宅所有者等が一定の性能を満たす高効率給湯器を導入した場合、導入に係る費用の一部を補助(リース含む) ※申請は施工業者(工事請負業者)又はリース事業者が実施		
支援内容	<p><対象者> 住宅の所有者等</p> <p><対象設備> (1) ヒートポンプ給湯機(エコキュート) (2) ハイブリッド給湯器 (3) 家庭用燃料電池(エネファーム) ※令和6年11月22日以降に着工のもの</p> <p><補助額(基本額)> (1) ヒートポンプ給湯機(エコキュート):6万円/台 (2) ハイブリッド給湯器:8万円/台 (3) 家庭用燃料電池(エネファーム):16万円/台 ※要件を満たす場合、その性能に応じた定額を加算</p> <p><補助上限台数/住戸あたり> ・戸建住宅:いずれか2台まで ・共同住宅等:いずれか1台まで</p> <p><その他> ・補助対象となる給湯器は、機器ごとにそれぞれの性能要件を満たしたものに限定。 ・補助対象となる給湯器の設置に併せて、蓄熱暖房機または電気温水器を撤去する場合、加算(蓄熱暖房機:8万円/台、電気温水器:4万円/台)</p> 		
お問合せ	住宅省エネ2025キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口 電話:0570-022-004(ナビダイヤル) 03-6629-1601(IP電話等)		

設備導入

事業名	9 賃貸集合給湯省エネ2025事業 (住宅省エネ2025キャンペーン)	行政機関名	経済産業省
募集期間	申請タイプごとに異なる ~予算上限に達するまで(遅くとも令和7年12月31日まで)		
事業概要	賃貸集合住宅のオーナー等が、従来型給湯器を補助対象である小型の省エネ型給湯器(エコジョーズ/エコフィール)に交換する費用の一部を補助(リース含む) ※申請は施工業者(工事請負業者)又はリース事業者が実施		
支援内容	<p><対象者> 賃貸集合住宅の所有者等</p> <p><対象条件> 1棟あたり1台以上の取替が対象</p> <p><対象設備> (1)潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ) (2)潜熱回収型石油給湯器(エコフィール) ※令和6年11月22日以降に着工のもの</p> <p><補助率及び補助額> ・追い焚き機能なしエコジョーズ/エコフィールへの取替:5万円/台 ・追い焚き機能ありエコジョーズ/エコフィールへの取替:7万円/台 ※補助対象となる給湯器の性能(追い焚き機能の有無)ごとに、以下に該当する工事を実施する場合、その工事方法に応じた定額(3万円/台)が加算 ・追い焚き機能なしエコジョーズ/エコフィールに共用廊下を横断するドレン排水ガイド敷設工事 ・追い焚き機能ありエコジョーズ/エコフィールに浴室へのドレン水排水工事(三方弁工事、三本管(二重管含む)工事)</p>		
お問合せ	住宅省エネ2025キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口 電話:0570-022-004(ナビダイヤル) 03-6629-1601(IP電話等)		

設備導入

事業名	10 家庭における省エネ支援事業補助金	行政機関名	兵庫県
募集期間	令和7年6月26日~令和7年9月30日		
事業概要	V2H充放電設備を設置した場合にその費用の一部を補助		
支援内容	<p><対象者> (1)既築住宅(平成26年3月31日以前に新築した住宅で、賃貸住宅、共同住宅及び店舗・事務所等との併用住宅を除く。)に自らが居住し、下記2の補助対象機器を設置した者 (2)当協会が実施する「うちエコ診断」を受診した者(令和6年4月1日以降に受診したものを含む。)</p> <p><対象機器> 既設の太陽光発電システムと連携させて新設するV2H充放電設備の本体</p> <p><対象経費> 機器購入費 ※オプション品、機器設備工事費、セットアップ費用、諸経費、消費税及び地方消費税は対象外経費</p> <p><補助金額> 定額10万円</p>		
お問合せ	公益財団法人ひょうご環境創造協会 再生可能エネルギー相談支援センター 電話:078-735-7744		

事業名	11 住宅用太陽光発電設備等に対する融資制度 (住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資)	行政機関名	兵庫県
募集期間	令和7年4月1日~令和8年3月1日		
事業概要	自ら居住する県内住宅に対象設備を設置する方に、県が業務提携する金融機関から、設備の設置に係る資金を低利で融資		
支援内容	<p><対象者> ・自ら居住する新築・既築住宅に下記対象設備を設置する兵庫県民の方 ・当該設備の設置工事を融資機関の貸付申請書受理日以降に着手し、令和8年3月末までに融資を必要とする方 ・融資金の償還が確実にできる見込みがあり、かつ、融資機関の定めるその他の融資条件を満たす方(各融資機関の審査による) ・(公財)ひょうご環境創造協会のうちエコ診断を過去1年以内に受診していることを県が確認した方</p> <p><対象設備> ・住宅用太陽光発電設備(10kW未満)・家庭用燃料電池(エネファーム)・家庭用蓄電池(電気自動車充放電設備(V2H)含む)・家庭用太陽熱利用設備(自然循環式又は強制循環式)・内窓または複層ガラス、外窓交換、ドア交換・家庭用ヒートポンプ式電気給湯器(エコキュート等)・家庭用潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)・家庭用潜熱回収型石油給湯器(エコフィール)・断熱化工事(外壁、屋根、天井、床、高断熱浴槽)・省エネ化工事(冷暖房設備等※) ※省エネラベル評価が5つ星の設備、LED照明、節水型トイレ</p> <p><融資金利及び償還期間> 0.8%(融資期間を通じて固定金利) *融資金利以外の保証料等は各融資機関にお問い合わせ下さい。</p> <p><償還方法> 元利均等月賦償還(毎月の均等償還)または、元利均等月賦償還と元利均等半年賦償還(ボーナスでの償還)の併用。*融資額の一部を繰上償還することはできません。</p> <p><融資限度額> 1件当たり50万円以上500万円以内(複数の設備を設置する場合はその合計額)、償還期間10年以内 *取扱可能な融資限度額は、融資機関により異なります。詳細は各融資機関でご確認ください。</p>		
お問合せ	兵庫県環境部環境政策課 電話:078-362-3284		

設備導入

事業名	12 CEV補助金(クリーンエネルギー自動車導入促進補助金)	行政機関名	経済産業省
募集期間	初度登録(届出日)により異なります。		
事業概要	電気自動車や燃料電池自動車等の購入費用の一部を補助		
支援内容	<p><対象者> 対象車を購入する個人、法人、地方公共団体等</p> <p><対象車両> 一般社団法人次世代自動車振興センターが承認した令和6年12月17日以降に新車新規登録(登録車)又は新車新規検査届出(軽自動車など)された以下の自家用自動車 ・電気自動車(超小型モビリティ、小型電動モビリティ・二輪車を含む) ・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・ミニカー</p> <p><補助上限額> 車種・型式によって異なる。</p> <p><その他> 補助金交付申請書の提出期限は、原則として次の通り ・車両代金の全額の支払いを完了、又は全額支払いの手続きが完了した上で(リース会社が申請する場合はリース契約が完了した上で)、初度登録(届出)の日から1ヶ月以内(翌月の前日までの消印有効) ・令和7年4月1日以降の登録の場合、一部車種で補助額が変更</p>		
お問合せ	一般社団法人次世代自動車振興センター次世代自動車部 電話:0570-001-136		

設備導入

事業名	13 クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金	行政機関名	経済産業省
募集期間	事業により期間が異なりますので、お問合せ HP をご確認ください。		
事業概要	電気自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費、燃料電池自動車等の水素ステーションの整備費及び運営費の一部を補助		
支援内容	<p><対象事業></p> <p>(1) 充電インフラ整備事業等</p> <p>(2) 水素充てんインフラ整備事業</p> <p><対象設備></p> <p>(1) 法人(マンション管理組合法人を含む) 法人格をもたないマンション管理組合、個人(共同住宅のオーナー、共同住宅の居住者等)</p> <p>(2) 法人及び個人事業者</p> <p><補助率></p> <p>(1) 定額、1/2等</p> <p>(2) 2/3、1/2</p> 		
お問合せ	一般社団法人次世代自動車振興センター充電インフラ部 電話:0570-000-299		

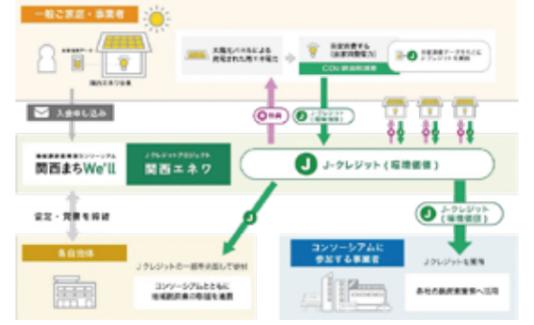
設備導入

事業名	15 地域通貨を活用したクールチョイスの推進事業 (省エネ行動であま咲きコインをためよう)	行政機関名	尼崎市
募集期間	令和7年4月1日~令和8年3月13日		
事業概要	CO2削減につながる特定の行動(省エネ行動)を行うと、CO2削減量に応じて地域通貨ポイントを付与		
支援内容	<p><対象となる省エネ行動></p> <p>(1) 省エネ家電買い替え</p> <p>① 空調機を省エネ基準達成率100%以上の機種(目標年度2027年度)への更新:2,500ポイント</p> <p>② 冷蔵庫を省エネ基準達成率100%以上の機種への更新:3,000ポイント</p> <p>※更に、空調機、冷蔵庫を尼崎市内の「ひょうごスマートライフマイスター店」で購入した場合は、付与ポイント数が2倍になります。</p> <p>(2) エコ通勤(阪神バス定期券(6カ月)-240円区間)を新規購入(1人1回限り):3,000ポイント</p> <p>(3) あまがさき環境オープンカレッジへの来館:20ポイント</p> <p>(4) 環境学習イベントへの参加:20ポイント</p> <p>(5) うちエコ診断(うちエコ診断の受診(1世帯年1回限り)):500ポイント</p> <p>(6) 電気の選択(CO2フリーの電気の契約・利用)(1年間(計12回)限り):900ポイント/月</p> <p>(7) 公用EVカーシェア利用:200ポイント/利用</p> <p>(8) エコカーの購入:7,000ポイント</p> <p>(9) 電気使用量削減:最大1,500ポイント</p> <p><ポイント付与対象者></p> <p>(1)(2)(5)(6)(8)(9):市内在住者 (3)(4)(7):どなたでも</p> 		
お問合せ	尼崎市経済環境局環境部環境創造課 電話:06-6489-6301		

設備導入

事業名	14 太陽光発電及び蓄電池の共同購入事業(10kW未満)	行政機関名	尼崎市
募集期間	令和7年4月2日~令和7年9月4日		
事業概要	太陽光発電及び蓄電池設備の購入希望者を募り、一括して発注することでスケールメリットを生かし、通常よりも安い価格で購入できる仕組		
支援内容	<p><用途></p> <p>住宅用・事業用</p> <p><対象設備></p> <p>(1) 太陽光パネル</p> <p>(2) 太陽光パネル+蓄電池</p> <p>(3) 蓄電池(太陽光パネルを設置済みの方向けプラン)</p> <p>※すべて施工費・安全対策費・保証込のプラン</p> <p>※太陽光パネルは10kW未満</p> <p><募集期間(参加登録期間)></p> <p>令和7年4月2日~令和7年9月4日</p> <p><施工までの流れ></p> <p>① 無料の参加登録(4月2日~9月4日)</p> <p>② 事前見積り(6月上旬~) ※施工業者は、事務局が厳しい基準で審査の上、入札で選定</p> <p>③ 調査の申込(6月中旬~) ※事前見積りを見た上で、設計や最終見積りを作成するための調査を申込みか否かを判断</p> <p>④ 契約・施工(7月中旬~)</p> <p>調査後、最終見積りを確認し、契約</p> 		
お問合せ	阪神神戸 みんなのおうちに太陽光事務局(アイチューザ株式会社) 電話:0120-728-300 受付時間:午前10時00分~午後6時00分(土・日・祝日を除く)		

設備導入

事業名	16 関西エネワ(Jクレジット制度の活用)	行政機関名	尼崎市
募集期間	令和7年9月開始予定		
事業概要	尼崎市と関西まちWe'll(阪急電鉄・JR西日本ほか)が連携・協力し、ご自宅・事業所の太陽光パネルで発電した電力の自家消費分を用いて、環境価値からJクレジットを創出する取組		
支援内容	<p><対象者(入会資格)></p> <p>太陽光パネルを設置してから2年以内であり、設置の際に環境省の補助金を使用していない方</p> <p><特典></p> <p>① 一般のご家庭の方</p> <p>4,000円相当の商品カタログの中から好きな商品(商品券やデジタルポイントなど)</p> <p>② 事業者の方(クレジットが1トン以上の場合のみ)</p> <p>クレジットを一部売却し、売却金額を謝礼金として送金</p>   <p>※Jクレジット制度とは</p> <p>省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度</p>		
お問合せ	尼崎市経済環境局環境部環境創造課 電話:06-6489-6301		



作成・発行

尼崎市 経済環境局 環境部 環境創造課 (市役所中館9階)

住 所 尼崎市東七松町1-23-1

TEL.06-6489-6301 FAX.06-6489-6300

e-mail:ama-kankyo-sozo@city.amagasaki.hyogo.jp

尼崎市環境部の
インスタ始めました



Instagram

